

施策番号	施 策 名	予算額(百万円)
630	地方分権の推進	2,969
<b>【目標】</b> 住民に身近な自治体によって、地域の特性を生かした行政が総合的に推進できるようにするため、地方分権の推進に積極的に取り組みます。また、政策自治体としての自立を進めるとともに、政策形成能力の向上を推進します。		

#### これまでの取組

地方分権一括法の成立により、地域の自主性と自立性を高めるため、「政策自治体としての自立」、「県と市町村の新しい関係づくり」をおもな推進方針とし、意識改革、戦略的な人材開発、自治立法の促進などに取り組んできました。

意識改革では、県職員を中心に、県民、議会、市町村職員にも参加を呼びかけ、地方分権セミナーを開催しました。

戦略的な人材開発の面では、職員研修のメニューにも地方分権に関するテーマを積極的に盛り込むなど、分権社会への対応の強化を図っています。また、職員の自主的な研究や学習活動を支援するため、議会図書室を活動拠点とし、活動への支援や情報提供等を行っています。なお、新規採用職員については、研修期間を1年間として職場研修との連携を強化しています。

また、機関委任事務の廃止に伴う条例制定権の拡大に伴い、自治立法の取組を強化するため、自治立法セミナーや自治立法研究会を開催し、意識の啓発を行いました。その結果、自主条例の検討がいくつかの職場で行われています。

県と市町村の新しい関係づくりでは、おもに地域機関と市町村の関係を考える「県と市町村の新しい関係研究会」が松阪地方県民局に設けられ、有識者、市町村、県の職員が意見交換を行いました。さらに、市町村課が中心となって、有識者、市町村職員を入れた「市町村と県の連携・協働・役割分担を考える合同研究会」を開催し、県と市町村への権限のあり方や包括的な権限移譲方法等について、調査研究を行い、提言を取りまとめました。

#### 平成13年度の取組

平成13年度は、平成12年度の議論や意識改革を成果に、より具体的な取組へと進化させます。このため、「自治立法の促進」「権限移譲の推進」「県と市町村の新しい関係づくり」「地方分権の普及・啓発」を重要テーマと位置づけます。

自治立法の促進では、「三重県・市町村地方分権推進連絡会議」の中に条例研究会を設置し、学識経験者や市町村実務者の参画により、県または市町村が政策推進上必要となる条例制定の課題などについて共同で調査研究や情報交換を行います。

「権限移譲の推進」については、「市町村と県の連携・協働・役割分担を考える合同研究会」での検討結果を受けて、県から市町村への権限移譲の具体的方策を検討します。

「県と市町村の新しい関係づくり」では、関係が上下主従から対等・協力の関係になったことに伴い、事務や制度の改善を、ヒアリング調査に基づき進めます。

「地方分権の普及・啓発」では、インターネットの活用や講演会開催による普及啓発活動を通じて、地方分権に関する知識や情報を発信することで、市町村や県民の取組意識を高めていきます。

また、政策自治体としての自立を図るため、今年度に引き続き、職員の政策形成能力の向上を促進します。

#### 主な事業

1 (一部新) 職員研修のキャリア形成支援事業 (24,085 (24,085) 千円)

【(201) 政策形成能力開発事業】〔総合企画局〕

職員が自分のキャリアをデザインし、そのアクションプランを作成するためのキャリアデザイン研修、所属長が職員のキャリア形成を支援するためのキャリア支援研修並びに職員の自己啓発を支援するための助成制度を拡充します。

- 2 分権・自立推進事業 (2,211(2,211)千円)  
【(301) 地方行財政基盤の確立】〔総務局〕  
各部局における分権・自立に関する意識啓発に係る取組を支援するため、分権に関する情報の発信や講演会を開催するとともに、県の役割等分権・自立に関する調査研究を行います。
- 3 地方分権推進事業 (1,433(1,433)千円)  
【(301) 地方行財政基盤の確立】〔地域振興部〕  
三重県・市町村地方分権推進連絡会議の意見交換の場を通じて、県から市町村への権限移譲を検討するとともに、自治立法の促進を図ります。
- 4 特例処理事務交付金 (165,629(165,629)千円)  
【(301) 地方行財政基盤の確立】〔地域振興部〕  
知事の許認可等事務のうち、市町村長に権限を移譲した法令の執行等に要する経費を市町村に交付します。